

平成 27 年度 事 業 報 告 書

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人富山県立大学

目 次

「公立大学法人富山県立大学の概要」

1	目的	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律等	2
10	主務大臣等	2
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究審議会	4
13	事務局	5

「事業の実施状況」

第1	教育に関する目標	6
第2	研究に関する目標	13
第3	地域貢献に関する目標	18
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
第5	財務内容の改善に関する目標	28
第6	自己点検評価及び情報の提供に関する目標	31
第7	その他業務運営に関する目標	32
第8	収支予算及び決算（執行状況）	34
第9	短期借入金の限度額	34
第10	出資等に係る不要（見込）財産の処分計画	34
第11	重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画	34
第12	剰余金の使途	34
第13	その他法人の業務運営に関する事項	35

公立大学法人富山県立大学事業報告書

「公立大学法人富山県立大学の概要」

1 目的

公立大学法人富山県立大学は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、富山県における知の拠点として、広く知識と技術を授け、未来を志向した高度な専門の学術を深く教授研究するとともに、特色ある教育を行い、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成し、併せて、広く開かれた大学として、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、もって富山県はもとより我が国と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

富山県射水市黒河 5180 番地

4 資本金の状況

6,614,440,000 円 (全額 富山県出資)

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人富山県立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人以内。任期は同定款第 14 条の定めるところによる。

役 職	氏 名
理事長	寺井 幹男
副理事長	石塚 勝
理事	松本 三千人
理事	山本 修
理事 (非常勤)	杉野 太加良
理事 (非常勤)	町野 利道
監事 (非常勤)	林 晃司
監事 (非常勤)	金田 賢二

6 職員の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

教員 107 人

職員 37 人

7 学部等の構成

(学部)

工学部

(研究科)

工学研究科

(附属施設)

附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、

生物工学研究センター

8 学生の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

総学生数 1,199 人

学士課程 1,027 人

博士前期課程 151 人

博士後期課程 21 人

9 設立の根拠となる法律等

地方独立行政法人法

10 主務大臣等

総務大臣、文部科学大臣、富山県知事

11 沿革

H2. 4月	富山県立大学開学【日本海側初の工学系公立大学】 (機械システム工学科、電子情報工学科設置) 短期大学部を併設(農業技術学科、環境工学科設置)
H4. 10月	バイオテクノロジーの研究拠点として生物工学研究センター開所
H6. 4月	大学院博士前期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設
H8. 4月	大学院博士後期課程(機械システム工学専攻、電子情報工学専攻)開設
H10. 4月	大学院博士前期課程(生物工学専攻)開設 大学院博士後期課程(生物工学専攻)開設 短期大学部専攻科(生物資源専攻、地域環境工学専攻)開設
H15. 4月	短期大学部の農業技術学科と環境工学科を再編し、生物資源学科と環境システム工学科を設置
H16. 4月	地域連携センター開所
H17. 4月	短期大学部専攻科(環境システム工学専攻)開設
H18. 4月	工学部に新たに生物工学科を設置するとともに、機械システム工学科と電子情報工学科の2学科を、機械システム工学科、知能デザイン工学科及び情報システム工学科の3学科に再編 併せて、大学院博士前期・後期課程を3専攻から4専攻に再編
H19. 3月	短期大学部生物資源学科廃止
H19. 4月	キャリアセンター開所
H20. 3月	短期大学部専攻科(生物資源専攻)廃止
H21. 4月	工学部環境工学科開設
H22. 3月	短期大学部環境システム工学科廃止
H24. 3月	短期大学部環境システム専攻廃止
H25. 4月	大学院博士前期課程(環境工学専攻)開設
H27. 4月	公立大学法人富山県立大学設置(地方独立行政法人化) 大学院博士後期課程(環境工学専攻)開設

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
寺井 幹男	理事長
石塚 勝	副理事長
松本 三千人	理事
山本 修	理事
杉野 太加良	理事（非常勤）
町野 利道	理事（非常勤）
寺林 敏	外部有識者
朝日 重剛	外部有識者

○教育研究審議会（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	職
石塚 勝	学長
松本 三千人	副学長・工学部長
中村 清実	学生部長
森 孝男	入試・学生募集部長
平原 達也	附属図書館長
前田 幸男	地域連携センター所長
中島 範行	キャリアセンター所長
松田 敏弘	計算機センター所長
伊藤 伸哉	生物工学研究センター所長
石森 勇次	教養教育主任教授
坂村 芳孝	機械システム工学科主任教授
野村 俊	知能デザイン工学科主任教授
松田 弘成	情報システム工学科主任教授
加藤 康夫	生物工学科主任教授
楠井 隆史	環境工学科主任教授
山本 修	事務局長
浅野 泰久	生物工学科教授
中川 佳英	教養教育教授
高橋 剛一郎	環境工学科教授

13 事務局（平成 27 年 5 月 1 日現在）

役 職	氏 名
事務局長	山本 修
事務局次長、経営企画課長	荒見 信一
経営企画課主幹	津田 裕子
経営企画課主幹、課長補佐、総務係長	式庄 寿人
経営企画課課長補佐	沢井 俊男
経営企画課課長補佐、財務係長	北山 務
教務課長	海下 雅人
教務課主幹、課長補佐	中谷 理理子
教務課学生募集係長	岩城 弘幸
教務課教務学生係長	丸山 剛
教務課情報研究係長	上田 明美

事業の実施状況

第1 教育に関する目標

学生が主体的に学び・考へ、行動する力を涵養する教育を推進し、更に社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。
大学課程においては、技術者として必要な素養と、社会との接続的な態度や専門性をより深めさせ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる幅広な人材を育成する。

1 学生の確保に関する目標

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受け入れを確保するため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生募集の取組みを強化する。
中期目標
主に、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。
併せて、社会人や留学生など多様な人材の受け入れを強化する。

中期計画

年度計画	計画の進捗状況
<p>第1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 学生の確保に関する目標を達成するための措置 <重点></p> <p>ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の見直し ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を入学希望要項やホームページなどでのホームページ、オープニング・バス等を通じて、公表、伝達した。</p> <p>イ 地域社会や時代の要請に応じて入学者受入方針を見直しを行う。 ・地域社会や時代の要請に応じて入学者受入方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>イ 学生確保に対する取組の展開 ・平成30年代に亘り堅苦となる19歳人口の減少を警醒え、大学認知度を向上させて、北陸新幹線沿線地域など県外からの志願者の増加を図る。</p> <p>・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保を図る。</p> <p>・高等専門学校から向けての取組みを推進する。</p> <p>【大学院課程】 ・社会人、留学生などを含めた多様な人材の受け入れを促進するため、入学者選抜のあり方に応じて検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を実現したカリキュラムの充実を図る。</p> <p>ウ 入試のあり方の改善 ・【学士課程】 ・【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する選抜の仕組みづくりを検討する。</p> <p>・国際化を実現するため、入学者選抜のあり方を検討する。</p> <p>・入試に、TOEICやTOEFLなどの一層の活用を検討する。</p>	<p>・入学者受け入れ方針の見直しについて、文部科学省での審議状況の情報収集等に努めた。 (文部科学省中央教育審議会において、入学者受入れの方針に関するガイドラインが示された。(H28.3.31))</p> <p>・愛知・石川・福井・岐阜・長野・群馬・埼玉において大学説明会を実施した。 ・特別参戸による県内外の高校訪問(延べ568校)を実施した。</p> <p>・北陸新幹線沿線地域(長野、北陸東)での大学説明会の開催や、新聞等を活用して広報のほか、大学PR用DVDの改訂、東海北陸地域での大学説明会の開催など、外における学生募集広報を強化する。</p> <p>・優秀な県内入学者の確保のため、県内推薦枠、特待生制度を推進することとともに、サテライトオーネックス(後員による高校での出前講座、大学PRキャラバン隊(教員による県内外高校訪問)、オープニング・バス、高校生の大学見学会の開催)に加え、新たに大学PR用DVDの改訂など学生募集活動を充実させる。</p> <p>・優秀な女子学生を確保するため、女子生徒向けの大学紹介冊子「工学 Girl」を県内高校出張がイタバ、ペスやオープニング・バス等を通じて広く配布するなど、女子生徒、保護者への働きかけを強化する。</p> <p>・近畿及び県内の高等学校からの方を促進するため、教員による高等専門学校訪問を行う。</p> <p>・【大学院課程】 ・留学生の受け入れを促進するため、大学紹介のパンフレットとDVDの英語版を作成するとともに、国際外国人留学生受け入れについて、渡航費助成(大学負担)制度を整備した。</p> <p>・平成24年度に新たにカリキュラムで入学した学部生が、平成28年4月に大学院へ入試の改革推進WGで議論されたカリキュラム改訂の基本方針を踏まえ、各専攻で改訂の検討を行った。</p> <p>・国際化を実現するため、入学者選抜のあり方を検討する。</p> <p>・【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する選抜の仕組みづくりを検討する。</p> <p>・国際化を実現するため、入学者選抜のあり方を検討する。</p> <p>・入試区分、回数、時期について検討を行った。</p>

2 教育内容及び教育の成果に関する目標

(1) 教育内容の充実

中期目標 学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置									
(1) 教育内容の充実									
ア 教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)の策定、検証、見直し ・教育課程編成実施方針をホームページや履修手引きなどに掲載し、積極的に学内外へ情報発信する。	・教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)をホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表した。	ホームページや「履修の手引き」などを通じて、広く公表した。							
イ 教育方法の工夫・改善 ・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地盤・研究課題に取り組む地盤活動科目を開講し、学生の「社会参画力」、「問題解決力」を育成する。	・必要に応じて教育課程編成実施方針の見直しを行う。 ・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地盤・研究課題に取り組む地盤活動科目を開講し、学生の「社会参画力」、「問題解決力」を育成する。	工学創学科並に他の教務に於ける教務に於ける教務事項(教育内容、時間割、講義等など)について審議することも併し、H28学科別元に開催する教育課程の改正など、所長の見直しを行った。							
ウ 教育課程編成実施方針を維持的に検証し、必要に応じて見直しを行う。 ・教育方法の工夫・改善 ・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地盤・研究課題に取り組む地盤活動科目を開講し、学生の「社会参画力」、「問題解決力」を育成する。	・必要に応じて教育課程編成実施方針の見直しを行う。 ・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地盤・研究課題に取り組む地盤活動科目を開講し、学生の「社会参画力」、「問題解決力」を育成する。	10名程度の少人数セミナーを中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を65セミナーにおいて実施した。また、学生の成長度評価を実施した。							
エ 学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習/Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。 ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習/Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。 ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	授業改善チームを取り入れた授業の取組みを紹介した。 アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、授業改善チームを中心とした勉強会を実施するとともに、FD研修会において、アクティブラーニングチームを取り入れた授業の取組みを紹介した。							
オ 教育課程の体系化 ・人間性養成が本筋である教育者育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習/Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。 ・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	ものづくりの基礎的技能の習得や技能の向上を図るために、バステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。 ・大学院授業において、高度実践英語を講義し、プレゼン能力等の向上に努めた。	大学院授業において、高度実践英語を講義し、プレゼン能力等の向上に努めた。						
カ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・大学院授業において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。	各学年において、シラバス作成と併せて、カリキュラムマップの検証、見直しを行い、28年度分からエスプリに掲載することとした。	大学院授業において、高度実践英語を講義し、プレゼン能力等の向上に努めた。						
キ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な圖鑑を提示するため、カリキュラムマップを作成し、公表する。	各学年において、シラバス作成と併せて、カリキュラムマップの検証、見直しを行い、28年度分からエスプリに掲載することとした。	各学年において、シラバス作成と併せて、カリキュラムマップの検証、見直しを行った。						
ク 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学生が問題の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の記載を図り、公表する。	各学年において、シラバス作成と併せて、カリキュラムマップの検証、見直しを行った。	各学年において、シラバス作成と併せて、カリキュラムマップの検証、見直しを行った。						
メ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・シラバス(授業計画)は、授業の工程並びで機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその光景に努める。併せて積極的に学外にも公表する。	学生が問題の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の記載を図り、公表する。	学生が問題の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の記載を図り、公表する。						
モ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を実現したカリキュラムの充実を図る。【再掲】[第1-1-1]	・平成26年度に実施した高等学校教員との勉強会に参考に、新高等学校教員指導要領(数学・理科)による教育を受けて、大学の科目履修に支障がないよう対応する。	・基礎学力不足の学生に対して、1年に分に補習の科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAによる学生実習・演習などの教育補助を行った。						
ハ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	・学生が問題の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の記載を図り、公表する。	・学生が問題の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の記載を図り、公表する。						
ジ 教育課程の体系化 ・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。 ・ナンバリングや科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。	・新教員登用試験者が育成に向け、1年次からの専門教育、高年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	・平成26年度に実施した高等学校教員との勉強会に参考に、新高等学校教員指導要領(数学・理科)による教育を受けて、大学の科目履修に支障がないよう対応する。	・基礎学力不足の学生に対して、1年に分に補習の科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAによる学生実習・演習などの教育補助を行った。						
エ 教育課程の見直し検討 ・定期評議による学生の教育効果や学生の海外留学やインターネット等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・学生にわかる学習指標の特化 ・授業時間外の学習時間や単位不足者の解消に向けた学習指導方策について検討し、学力の向上や学習の見直しに取り組む。	・学生生活実態調査について引き続き、単位不足者を対象に個別面談を実施した。(学生生活実態調査について は隔年調査のため、今年度は実施せず)	・学生生活実態調査について引き続き、単位不足者を対象に個別面談を実施した。(学生生活実態調査について は隔年調査のため、今年度は実施せず)						
オ 教育課程の見直し検討 ・定期評議による学生の教育効果や学生の海外留学やインターネット等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・学生の社会性や社会性、国際性を育むため、地(知)の拠点整備事業(COC事業)など地盤・社会や学外連携に重視した教育活動への学生参加を促進する。 ・学習の動機付けを図るがランティア活動への参加を奨励する。	・図書館機能の強化(図書館アンケート)を踏まえ、教育改善部会において利用促進に対する議論を行った。	・図書館機能の強化(図書館アンケート)を踏まえ、教育改善部会において利用促進に対する議論を行った。						
カ 教育課程の見直し検討 ・定期評議による学生の教育効果や学生の海外留学やインターネット等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・定期評議を始めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。	・定期評議を始めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。	・定期評議を始めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入・検討状況を把握し、本学の導入可能性等を検討する。						

2 教育内容及び教育の成果に関する目標

(2) 特色ある教育の推進

中期目標 少人数教育をほどした、対話型の教學セミやトピックセミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置			
(2) 特色ある教育の推進			
ア 地方創生に向けた教育の推進<重点>			
・地域の特性を自ら見出し、地方創生を考える人材を育成するため、地域との対話、協働を通じた地(知)の拠点整備事業(OCG事業)の実施により、学生が主体的に地域・研究課題を取り組むことを実施した。また、学生の成長度評価を実施した。	10名程度の少人数セミを中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を65セミにおいて実施した。		
イ 少人数によるゆきとどいた教育の推進			
・グループワーク・実習や実習によるゆきとどいた教養を実施する。	・アクティブラーニング(能動的学習)に関する勉強会の開催や教室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	授業改善チームを中心に勉強会を中心に行なうとともに、FD研修会において、アクティブラーニングを取り入れた授業の取組みを紹介した。	
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(問題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)-イ)	・ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るために、バスクル工房を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))	ものづくり所修会、ものづくりコンテスト、学生実験、機械製作実習、卒業研究等での機械加工・製作支援を行った。	
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・大学院教育において、高度な実践英語の獲得により、論文作成、文献調査、留学生とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】(第1-2-(1))	大学院授業において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。	
ウ 環境教育の推進			
・持続可能な社会の実現に向けて「環境への懐広い視野と倫理感」を学ぶ「エコシアーナー」の環境科目として、外来種の導入等による生態系への影響等を学ぶ「エコバイオ」制度の制定など、環境教育を実施する。	・環境科目として、環境科導入等に付与するエコバイオの環境教育を実施し、エコシアーナー、ひまわり大作戦および環境講演会を実施し、エコスチューデントを認定した。		
エ キャリア形成(職業観)			
・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月34日の午後)、個別面接会等を実施するとともに、県内関係機関の後援会を実施し、約1ヶ月連れて実施している。	・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月34日の午後)、個別面接会等を実施するとともに、県内関係機関の後援会を実施し、約1ヶ月連れて実施している。	
・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や実務力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業や専門機関などの連携を促進する。	・県内の企業への就職活動を支援する専任の県内就職促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を行った。	・県内の企業への就職活動を支援する専任の県内就職促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を行った。	
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・県内の県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外請講師として、富山のものづくり産業講座を開設する。	・県内の各分野の魅力や特徴について講義を行った。	
・在学中の専攻や希望する職種に則適した就業体験ができるよう、インターンシップ制度を創設する。	・長期インターンシップとして学生を受け入れてもうら県内企業を開拓し、長期インターンシップ制度を創設する。	CO+事業の開拓を受け、新しい富山県立大学型のインターンシップの構築に向けた学内委員会(COC事業推進チーム)を立ち上げた。	
・学生のキャリア形成支援を行なうキャリアセンターの取組みを強化する。	・新たに、学生と企業の握手会の元気交流会を2回開催した(東亜薬品、北陸コンピューターサービス)。	学生と企業の握手会の元気交流会を2回開催した(東亜薬品、北陸コンピューターサービス)。	
オ 大学コンソーシアムを活用した教育の運営			
・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	・大学コンソーシアム富山に参加している県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合	・本校が実施校となり、県内7高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合	

2 教育内容及び教育の成果に関する目標

(3) 成績評価

中期目標 明確な基準と多様な評価により単位認定を行い、学生の進捗状況や卒業時の質を保証する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
2 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置									
(3) 成績評価									
ア 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の策定、検証、監査し ・学位授与方針をホームページや履修の手引きなどに掲載し、積極的に学内外に情報 発信する。	・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)をホームページや履修の手引きなどに掲載 し、広く公表する。	・学位授与方針の見直しについて、文部科学省での審議状況の情報収集に努めた。 (文部科学省中央教育審議会において、学位授与方針に関するガイドラインが示さ れた。(H28.3.31))	・平成27年度から、工学部においてGPA制度を本格導入した。(大学院については、 平成31年度から導入予定)	・学部、大学院の学生に対して授業料自己ごとに授業評価面に関するアンケートを学期 毎に実施した。 ・教育改善部会において、アンケート実施方法について審議し、全教員会を見直した (一部の学科院)。					
イ 成績評価方法の見直し ・学生の進級特待や卒業特待の質を保証するため、GPA(Grade Point Average)制度(能 力区分成績評価)の導入、成績評価区分の細分化など、成績評価方法の見直しを行う。	・必要に応じて学位授与方針の見直しを行う。 ・平成27年度入学生からGPA(性格な成績評価)を導入するとともに、成績評価を4 区分から5区分に細分化し、成績評価方法を見直す。	・成績評価方法の見直し ・学生の進級特待や卒業特待の質を保証するため、GPA(Grade Point Average)制度(能 力区分成績評価)の導入、成績評価区分の細分化など、成績評価方法の見直しを行う。	・授業料目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施す るとともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。	・授業料目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施す るとともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。					
3 教育の実施体制に関する目標									
(1) 教職員の配置									
中期目標 教員や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに随機に対応できる多様な人事制度を導入する。									
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置									
(1) 教職員の配置									
ア 教職員の適切な配置 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界の要請に応え る満足な工学研究などを進めため、企業や団体などの優秀な学外人材の活用を推 進する。	・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開 ・研究や教育プログラム等への制限付き教職員の強力的配置など、客員教授等の一 時の活用に特任(特別教職員制度)の新設を検討する。	・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開 ・研究や教育プログラム等への制限付き教職員の強力的配置など、客員教授等の一 時の活用に特任(特別教職員制度)の新設を検討する。	・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開 ・研究や教育プログラム等への制限付き教職員の強力的配置など、客員教授等の一 時の活用に特任(特別教職員制度)の新設を検討する。	・著名人による特別講座や講演会や企業との共同による特別講座の展開 ・研究や教育プログラム等への制限付き教職員の強力的配置など、客員教授等の一 時の活用に特任(特別教職員制度)の新設を検討する。					
イ 多様なニーズに対応できる人事制度の導入 ・プロジェクト研究や技術革新のため、任期付き教職員制度の導入など、教育研究における多様なニーズに対応できる人事制度の導入など、教育研究における多様なニーズに対応できる人事制度の導入。	・黒山内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者 や技術者等を外部講師として、黒山のものづくり産業構造を紹介する。【両施】第一 2-(2)	・黒山内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者 や技術者等を外部講師として、黒山のものづくり産業構造を紹介する。【両施】第一 2-(2)	・黒山内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者 や技術者等を外部講師として、黒山のものづくり産業構造を紹介する。【両施】第一 2-(2)	・黒山内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者 や技術者等を外部講師として、黒山のものづくり産業構造を紹介する。【両施】第一 2-(2)					

3 教育の実施体制に関する目標	
(2) 教育環境の整備・拡充	中期目標 学生が良好な環境で質の高い教育を受けることにより、「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進めること。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育環境の整備・拡充					
ア 教育環境の整備・拡充					
・県において整備予定の旧辰巳施設の整備に際し、「地域の知の拠点」としての役割を發揮できるよう新に必要な機能を附加することとともに、地方副生に呼応した学科の拡充による新合同棟(辰巳)及び新たな研究棟の整備(基本設計等)にあわせ、能力ある大学機能の充実強化に向けた検討を実施する。 ・学生の主体的な学習を支援する施設を充実するなど、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取組む。	県の新合同棟(辰巳)及び新たな研究棟の整備(基本設計等)にあわせ、能力ある大学機能の充実強化に向けた検討を実施する。また、本学において基本設計にかかる仕様(要)を作成するとともに、看護学部既存施設のため、県と必要な調整を行った。				
(3) 教育の質の改善					
中期目標 学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを実施する。					
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
(3) 教育の質の改善					
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進					
・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改悪活動に取組むとともに、その活動内容の充実に努める。 ・FDの効果の検証を行うなど、組織体制の整備を図る。	・教育改善部会でFD研修会の内容について審議したうえで、全学的なFD研修会を開催した。 ・学科等を単位とする小規模なFD活動、さらに県下の高等教育機関の連携によるFD活動にも参画した。				
イ 教育活動慣習の共通化					
・全教員が教育活動などの状況を学長に報告し、学長は催された活動を公表するなど、教育力の向上に取りつける取組みを行う。	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる学生アンケート調査を年2回実施するとともに、その結果を踏まえ、講義内容の検討等を行う。(両掲(第1-2-(3))				
ウ 学生による教育評価制度の充実					
・学生による授業評価面を充実するとともに、その結果を教員の授業改善につなげる仕組みづくりを行う。	・学部、大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを学期毎に実施した。 ・教育改善部会において、アンケート実施方法について審議し、全数調査を見直した(一部の学科除く)。				

4. 学生への支援に関する目標

(1) 学習支援

中期目標 学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
4. 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(1) 学習支援					
ア 学生の主体的な学習を支える体制の充実	・地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施により、学生が主体的に地域研究や課題研究等を中心に、地域との対話・交流・協働を行う、地域協働授業を取り組む地域協働科目を開講し、学生の成長評価等を実施した。 ・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を実施した。(例掲)(第1-2-1)				
イ 履修指導に関する体制の充実	・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する授業の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のサポート等による学生支援、演習などの教育補助を行った。 ・基礎学力不足の学生に対して、1年次に構置的科目(基礎数学等)の履修を義務化して、日本学生支援機構奨学金新規賞与者 第一回79名 第二回47名				
ウ 機械料済見など經濟的支援の推進	・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する授業の実施、大学院生や4年次生が専門科目の実験、演習、講義等のサポート等による学生支援、演習などの教育補助を行った。 ・大学院生から選抜されたTAによる学生支援、演習などの教育補助を行った。 ・経済的に困難する学生に対して、本学独自の授業料済見制度による全額又は半額の免除、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなどを支援を行なう。 ・経済的に困難する学生に対して、本学独自の授業料済見制度による全額又は半額の免除、日本学生支援機構の奨学金の貸与手続きなどを支援を行なう。				
エ 学生の意識向上を図る仕組みの創設	・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、講義制度を創設、「ベストチーフード」、環境マスター等の評議会等で評議するなど意欲向上を図る仕組みづくりに努める。				
(2) 生活支援					
中期目標 学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の校外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。					
4. 学生への支援に関する目標					
(2) 生活支援					
中期計画		年度計画		計画の進捗状況等	
4. 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(2) 生活支援					
ア 学生の健康育成、メンタルヘルス支援の充実	・精神科医、精神看護師を行なうキャリアセンターのアドバイサー、医務室業務担当職員等による意見交換会を開催し、運営のあり方などについて議論を行った。 ・学生相談室をPRし、利用を促進するためのパンフレットを作成し、成績と併せて学生へ配付した。 ・学生相談室を気軽に利用できるようPRに努める。				
イ 学生の課外活動や学生自治会活動などの課外活動に学生が積極的に取り組むための支援の充実	・県内の大学との学校間の連絡を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。				
ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実	・「キヤンバースハラスマート」に関するガイドラインにより、ハラスマントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。				
エ 多様な学生の受け入れ支援の充実	・性別による差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の平成18年4月施行に向けて、文部科学省の方針を踏まえながら、他大学等の対応を参考にしながら、検討する。 ・障害者差別解消法について情報収集を行った。				

4. 学生への支援に関する目標
(3) キャリア形成支援

中期目標
学生の社会的・職業的自立を促すとともに、学生の目標達成路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。
併せて、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする機会を充実するなど、県内企業に向けた就職支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4. 学生への支援に關する目標を達成するための措置		
(3) キャリア形成支援<重点>		
<p>ア キャリア教育の推進【再掲】(第1-2-(2)-工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア形成につながる実践的な具体的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-工) ・学生の自己中心や社会性を涵養し、実戦力や専門力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業や専門機関などの連携を促進する。【再掲】(第1-2-(2)-工) ・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-工) ・企業などと連携したインカーンシップ制度の整備 	<p>・造路ガイドダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内外合同企業説明会(3月3,4日の開催)、個別の就職指導等を就職時期の後ろ倒しを考慮し、約1ヶ月遅れで実施している。</p> <p>・県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。</p>	
<p>イ 企業などと連携したインカーンシップ制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学中の「自分の学校や希望する部署に適した企業体験ができるよう、インカーンシップの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-工) ・学生の職業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などの連携体制及び活動内容を充実する。 	<p>・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の開拓を図った。</p>	
<p>ウ キャリアセンター事業の強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が目標達成路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。 	<p>・県内企業の若手社員の元気交流会の開催、富山県魅力ある中小企業がわかる「富山の情情報館」、ハーフレットの配付、活用や、県内就職の促進を図る。</p> <p>・新たに、学生と企業の若手社員の元気交流会の開催、富山県魅力ある中小企業がわかる「富山の情情報館」、ハーフレットの配付、活用や、県外出身学生の保護者に対する送付など、学生、保護者へ富山県や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。【再掲】(第1-2-(2))</p>	<p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>・県内企業の若手社員の元気交流会の開催、富山県魅力ある中小企業がわかる「富山の情情報館」、ハーフレットの配付、活用や、県外出身学生の保護者に対する送付など、学生、保護者へ富山県や富山の企業の魅力を発信し、県内就職の促進を図る。【再掲】(第1-2-(2))</p>
<p>県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外出身学生の能力発展、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。 ・学生就職支援に關わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。 	<p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。【再掲】(第1-2-(2))</p>	<p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。【再掲】(第1-2-(2))</p> <p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。【再掲】(第1-2-(2))</p>
・大学コンソーシアム富山に参加している県内7箇所教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。【再掲】(第1-2-(2))		
・本学が実施校となり、県内7箇所教育機関の学生を対象として、県内企業への合同企業訪問を実施する。【再掲】(H27.9.14 開場訪問研修 H27.9.18 コース別ミニティング(H27.9.14 開場訪問研修 H27.9.18		

第2 研究に関する目標

「地盤の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。

1 研究の方針性と研究の成果に関する目標

(1) 産業の発展に貢献する研究の推進

中期目標 産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、产学官金連携を一層促進し、これから産業界に必要なインベーションの創出につながる基礎的・先端的な研究を推進する。

中期目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置		
	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(1) 産業の発展に貢献する研究の推進			
ア 産業基盤強化による研究の促進			
・学長基盤研究費などを利用した若手研究者の育成や学科の評議会、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。 ・企業などの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携などからの受託研究を増やす取組みを強化する。	教員研究費の50%に加え外部資金研究費を活用するなど学長基盤研究費の拡大と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。 ・企業などの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国際連携などからの受託研究を増やす取組みを強化する。		<教員教育> 教員の研究活動の実績評価において、これまで通り、科学研究費補助金の量みを大きくし、獲得への動機付けとした。 <競争> 各教員が積極的に申請を行い、平成26年度と比べて学内外の競争的研究資金への新規申請件数および採択件数は増加した。 <知識> 学科全体で科研費25件申請(4件採択(維持、分担を含む)、その他の競争的資金20件受入と、范例に申請した。 <情報> 科学研究費補助金においては、多くの採択がなされるよう、可能な限り申請を行つて生物工学科はほとんど全員が科研費に申請している状況のため、特別に客観性による出願を推奨するように依頼した。 <環境> 科学研究費補助金などに附してはできるだけ多くの採択がなされるよう、に、学科全体で可能な限りの申請を行つた。 こうした各学科の取組みについて、地域連携センターのコーディネーターによる科学研究費補助金応募書類の作成支援を行い、採択率の上昇を図った。
イ 競争的外因型資金の獲得の促進			
・科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進 ・科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得に努める。			<学内競争的研究費>である産学連携研究費や産官研会費により研究費を分配し、若手研究者や学生の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の奨励研究として、8件(40万円)の研究支援を実施した。 ・生物工学科研究センターが実施するセミナーや講演会をゲストやHPにて講師するだけでなく、研究認定会にも連絡し、積極的に発信方向向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。 ・大型プロジェクトについて、発表研究所の寄付講壇に応募した。
ウ プロジェクト、研究の推進			
・これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進するとともに、生物工学科センターの研究活動の一層の向上を図る。			
エ ERATOやさきかけ事業の推進			
・JSTの戦略的創造研究推進事業に採択された「淡野酵素活性化分子プロジェクト(ERATO)」や子正義における寿命制御機構の解明(さきかけ)」を推進するなど、国際水準の研究開拓に取組む。			

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標

(2) 研究成果の地域・社会への還元

中期目標 産学官金の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 研究の方向性と研究の成果に貢献する目標を達成するための措置		
(2) 研究成果の地域・社会への還元		
ア 県内企業・団体と連携した研究の促進を通じた研究成果の還元 ア県内企業研究協力会員企業をはじめとする県内企業や団体、県工業技術センター やものづくり研究開発センターなど公私共営研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。 イ 知的財産の活用促進 ・特許など知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、豊饒後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。 フ 研究成果の情報的な発信 ・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。		
・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えて共同研究の取組みを支援した。 ・若手研究者の成長研究費として、8件(400万円)の研究費をスターHPに掲示するだけなく、研究協力会員によるセミナーや講演会をスターHPに掲示する。 ・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をスターHPに掲示する。 ・生物工学研究センターが実施し、積極的に発信力向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を開催した。 ・大型プロジェクトにおいては、先鋒研究所の寄付講座に応募した。		
・企業・新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(チーマ別研究資金の構造的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークを強化する。 ・産業利用可能な研究テーマを実施実施し、日々の依頼研究者と積極的な連携に取り組む。 ・研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。		
・企業・新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(チーマ別研究資金の構造的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークを強化する。 ・産業利用可能な研究テーマを実施実施し、日々の依頼研究者と積極的な連携に取り組む。 ・研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。		

2 研究実施体制に関する目標

(1) 研究実施体制の充実

中期目標
また、全学的な研究力向上の貢献、地域連携センターの機能強化など、研究体制の充実を図る。
併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究実施体制の充実			
ア 教育研究組織の見直し・整頓	<p>・産業界等の実際のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するため、学科・専攻のあり方に応じて、教育研究者及び学生団体等との意見交換などを実施する。・新設な構造の開設及び入学定員増など、学科・専攻のあり方に応じて、学外者の意見を取り入れた検討を実施する。</p>	<p>・企業アンケート調査や主な企業・団体との意見交換会を開催し、本学の学科拡充・新設の方向性等について意見交換を行うとともに、それらを参考者にして、芦原強化する教育研究分野や教員配置等について、入学定員の増員等について検討を行った。この結果、平成29年4月までに入学定員を100名増員するなどして、各学科の重点分野の強化に加え、・看護学科の設立準備のため、県との情報共有に努めた。</p>	
イ 学業報酬標準などを活用した研究支援の充実	<p>・教員研究費の50%に加え外部資金研究費の開拓経験等を活用するなど学長報酬の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。(再掲)(第2-1-(1))</p>	<p>「重点領域研究遂行支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。</p>	
ウ 競争的財源の確保と大口向け・支援体制の強化	<p>・研究競争力を高めるため、学科研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。</p>	<p>・老手研究者の養成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。(再掲)(第2-1-(1))</p>	<p>・学内競争的研究所である産学連携研究費や跨部門研究費により研究費を配分し、若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。</p> <p>・若手研究者の養成研究として、8件(400万円)の研究費を実施した。</p> <p>・生物工学研究センターが実施するセミナーや講演会をスクールやHPに掲示するだけではなく、研究協力金にも積極的に発信力向上に努めた。またプロジェクト研究の成果報告会を実施した。</p> <p>・大型プロジェクトについては、差別研究所の寄付懇親会に出席した。</p>
エ 研究員の配置の強化	<p>・プロジェクト研究等への期間付き研究員の採用など、任期付き特任(特別)研究员制度の導入を検討する。</p>	<p>・ERATOの顕著研究員の他、必要な期間付き研究員を配置した。</p>	
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力基金との連携促進	<p>・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用・促進機能を強化する。</p> <p>・富山県立大学研究協力基金との連携を一層充実する。</p> <p>・研究倫理の強化、不正行為防止に向けた体制の充実、研究倫理の徹底を図る。</p>	<p>・文部科学省「地域イノベーション輪略支店プログラム」に採択された、「北陸ラブクラスター」及び「やまなびクラスター」に参画し、研究者を招聘し、研究を推進した。</p> <p>・月1回開催されるマンスリーミーティングに参加し、プロジェクト全体の進捗状況の把握に努めた。</p> <p>・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力基金事業の活性化を図った。テーマ別研究会を開催し、様々な取組を実施し、実務的・研究的・技術的な連携に貢献した。</p> <p>・研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。</p>	
△ 博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃防除システムを使用したチェックなどにより対応する。	<p>・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。</p>	<p>・博士論文について、指導教員の論文剽窃防除システムを使用したチェックを行つた。</p> <p>・博士論文の剽窃チェックについて学内手続きを整備し、周知を図った。</p>	

2 研究実施体制に関する目標

(2) 研究環境の整備・拡充

中期目標	研究の活性化や研究水準のさらなる向上を図るために、大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、大学発ベンチャー企業などを支援する拠点づくりに取組むとともに、教員の就業体制を見直すなど、ハード・ソフト両面から研究環境の整備を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 研究実施体制に關する目標を達成するための措置		
(2) 研究環境の整備・拡充		
ア 産学官金の共同研究を促進する拠点機能などの整備・活用 ・大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業を活用する拠点としてオーブン（レンタル）ラボの整備について検討する。 セントラル内「産学官ものづくりサテライト・ラボ」の活用促進に取組む。		
・新たな技術課題に關する研究や先導的な研究を継続的に行なうことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。		
イ 産学官連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の貢献体制の見直し ・産学官金が活用した研究を促進するため、兼職兼業基準の緩和など教員の就業体制の見直しを行うとともに、国際水準の研究を担う教員の養成を図るため、海外研修制度の導入を検討する。		
・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。		
・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、交流協定の締結を促進する。		
今年度、新たに中國農業医科大学、チニジア国チュニジア農業科学院水科学技術研究所などと学術交流協定を締結した。		

2 研究実施体制に関する目標	
(3) 研究活動の評価及び改善	中期目標 研究の質の向上を図るため、研究活動の審査評価体制を整備し、改善につなげるとともに、研究成果の報告・発表の機会を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置		
<p>(3) 研究活動の評価及び改善</p> <p>ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備</p> <p>・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。</p> <p>イ 教員に「ペナント」タイプを与える評価の仕組みづくり</p> <p>・研究のさらなる活性化を図るため、教員にインセンティブを与える評価の仕組みを検討する。</p> <p>ウ 学外の研究者や技術者などの交流促進</p> <p>・研究結果の報奨・発表の機会を拡充するなど、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。</p> <p>エ 研究成績の報奨や技術者などの交換促進</p> <p>・若手研究者の育成や学科の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物学研究センターの先駆など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))</p> <p>オ 研究成績や技術者などの交換促進</p> <p>・若手研究者の幅広い分野を広げため、企業など学外での研修を促進する。</p>		

第3 地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学として、産学官金連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。」

1 地域・社会への貢献に関する目標

(1) 産学官金連携

中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力金との連携を一層充実するなど、産学官金が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

中期計画

年度計画

計画の進捗状況等

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学官金連携

(1) 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力金との連携促進【再掲】[第2-2-(1)-オ]

「産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、知的財産の活用を推進能を強化する。再掲〔第2-2-(1)-オ〕」

・県立大学研究協力金との連携を一層充実する。〔再掲〕[第2-2-(1)-オ]

(2) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進

・地域連携センターにおける技術相談やコンサルティングを一層積極的に推進することにより、企業の技術革新に寄与する。また、本学教員の現地セミナーの開催、学士課程や大学院課程における施設型卒業修論テーマの選択などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。

(3) 産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化

・新規記念事業団体や連携団体・機関などとのネットワーク体制の強化を図るとともに、研究結果を報告する地域連携会開催セミナーの開催、祭典と企業技術者による企画セミナーの充実など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。

(4) 産学官金連携による研究の促進【再掲】[第2-1-(1)-ア]

・企業などとの共同研究や受託研究を増やす取組みを強化する。JSTやNEDOをはじめとする民間企業からの受託研究を増やす取組みを強化する。

(5) 産学官金連携による研究家の派遣【再掲】[第2-1-(1)-ア]

・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究やベンチャーエンタープライズなどの取組みを支援する。また、ベンチャーエンタープライズの登録を促進する。〔再掲〕[第2-2-(2)-ア]

(6) 産学官金連携の充実【再掲】[第2-2-(2)-ア]

・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究やベンチャーエンタープライズの登録を促進するため、連携研究会は、受講者や連携団体の連絡幹事などを支援する。

(7) 産学官金連携による企業の若手エンジニアの育成【再掲】[第2-2-(2)-ア]

・大学院において、論文準備コースの集中講義方式での実施などにより受講やすいよう、在籍入向付教育プログラムを充実する。

(8) 産学官金連携研究の促進や研究費水準の向上に向けた教員の評議体制の見直し【再掲】[第2-2-(2)-イ]

・産学官金連携研究の促進を図るために、新規事業基準の緩和など教員の評議制度の導入を検討する。〔再掲〕[第2-2-(2)-イ]

(9) 産学官金連携研究の促進や研究費水準の見直しなど、業務基準を緩和する。〔再掲〕[第2-2-(2)]

・新規事業基準の緩和など、業務基準を緩和する。〔再掲〕[第2-2-(2)]

(10) 国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。〔再掲〕[第2-2-(2)]

・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。

中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力金との連携を一層充実するなど、産学官金が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。	
1 地域・社会への貢献に関する目標	(1) 産学官金連携
中期目標 地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力金との連携を一層充実するなど、産学官金が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。	中期計画
年度計画	計画の進捗状況等
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 産学官金連携	
① 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力金との連携促進【再掲】[第2-2-(1)-オ]	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化を図った。テーマ別研究会の推進(テーマ別研究会の講師め研究者と連絡的な展開に關して意見交換会を実施した。(研究協力会の会員数は206名(昨年同数)である。)
② 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進	・地域連携センターにおける技術相談やコンサルティングを一層積極的に推進することにより、企業の技術革新に寄与する。また、本学教員の現地セミナーの開催、学士課程や大学院課程における施設型卒業修論テーマの選択などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。
③ 産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化	・新世紀記念事業団体や連携団体・機関などとのネットワーク体制の強化を図るとともに、研究結果を報告する地域連携会開催セミナーの開催、祭典と企業技術者による企画セミナーの充実など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。
④ 産学官金連携による研究の促進【再掲】[第2-1-(1)-ア]	・企業などとの共同研究や受託研究を増やす取組みを強化する。JSTやNEDOをはじめとする民間企業からの受託研究を増やす取組みを強化する。
⑤ 産学官金連携による研究家の派遣【再掲】[第2-1-(1)-ア]	・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究やベンチャーエンタープライズの登録を促進する。〔再掲〕[第2-2-(2)-ア]
⑥ 産学官金連携の充実【再掲】[第2-2-(2)-ア]	・大学院において、論文準備コースの集中講義方式での実施などにより受講者や連携団体の連絡幹事などを支援する。
⑦ 産学官金連携研究の促進や研究費水準の見直し【再掲】[第2-2-(2)-イ]	・新規事業基準の緩和など、業務基準を緩和する。〔再掲〕[第2-2-(2)]
⑧ 産学官金連携研究の促進や研究費水準の見直しなど、業務基準を緩和する。〔再掲〕[第2-2-(2)]	・新規事業基準の緩和など、業務基準を緩和する。〔再掲〕[第2-2-(2)]
⑨ 国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。〔再掲〕[第2-2-(2)]	・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。

1 地域・社会への貢献に関する目標

(2) 地域との連携

中期目標「広く開かれた大学」として、社会人の学び直しや地域交流の取組みを強化し、生涯学習の推進や地域の活性化に貢献する。

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(2) 地域との連携			
ア 社会人の学び直し機能の強化	・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学施設の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実に努める。	・公開講座、県民開放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。	市町村連携講座1件及び秋季公開講座1件(4回)を開講した。更に学び直しの充実として、県民開放授業(オープン・ユーハーク)を実施した。
・大学院において、論文準修士コースの集中講義方式での実施などより受講しやすいよう、社会人向け教育プログラムを充実する。(再掲)【第3-1-(1)-カ】	・論文準修士コースの集中講義方式への見直し等、大学院での社会人向け教育プログラムの見直しなど、社会人の大学院入学を促進する出組みを検討する。【再掲】(新規)	・大学院MOT科目の有効性について、院生及び修了生に対しアンケート調査を実施し、大学院共通科目担当グループにおいて検討を行った。	3-1-(1)
イ 自治体や団体懇親会などの連携促進	・自治体や団体懇親会などの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。		
1 地域・社会への貢献に関する目標			
(3) 教育機関との連携			
中期目標 大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。			
中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育機関との連携			
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換科目的選択、リーダー研修会の開催、教員のFD研修会開催等を共同実施する。	・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換科目的選択、リーダー研修会の開催、教員のFD研修会開催等を共同実施する。	合同企業訪問については、本学が実施校として開催したほか、リーダー研修会や教員のFD研修会など、本学の学生、教職員が数多く参加した。
・高等専修機関との連携活動を行う。			
イ 高大連携の充実	・高校生の工学への関心、意欲を高めるため、高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。	・教員が理工学系の出張講義を行なう「高校生向け科学技術体験講座」を行うとともに、高校教員を対象に実験教室を実施する。	・教員が理工学系の出張講義を行なう「高校生向け科学技術体験講座」を行うとともに、高校教員を対象に実験教室を実施する。
・初等・中等教育への支援	・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。	・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行うダ・ヴィンチ祭を開催する。	こども科学製作教室17件、大学探検隊18件を実施した。

1 地域・社会への貢献に関する目標
(4) 地域課題解決への貢献

中核目標　県内の自治体、企業、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組む体制を強化し、より地域を志向した教育研究活動を実践する「地域協働型大学」を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置		
<p>(4) 地域課題解決への貢献</p> <p>ア 地域課題解決に対する取り組み</p> <p>ア・地域課題解決に対する取り組み「地域協働型大学」の構築</p> <p>・地域の課題に対して広く「教育」「研究」「地域連携」の観点から全学を挙げて取り組む。 CCG事業の実施により、学生が主体的に地域・研究課題・研究課題に取り組む地場協働型科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】第1-2-(1)</p> <p>・地域の課題解決、地域との交流、「未能」「協働」を通じて、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、「地域協働型大学」の構築を図る。</p> <p>イ 地域とのネットワーク体制の強化</p> <p>・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。</p>		

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(5) 地域への優秀な人材の供給	中期目標 地域や企業の振興を担う高度な専門的知識を獲得した有能な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
1 地域への優秀な人材の供給＜重点＞		
(5) 地域への優秀な人材の供給＜重点＞		
アンダーシップなどを通じた交流の促進 学外附属実習やインバーンシップの充実、共同研究や委託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターを中心とした地政ネットワーク体制を強化する。	<p>・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業講座を開設する。[再掲] (第1-2-(2))</p> <p>・長期インバーンシップとして学生を受け入れてもらう県内企業を開拓し、長期インターンシップ制度を創設する。[再掲] (第1-2-(2))</p> <p>・県内で就職した卒業生とのネットワークの構築 ・県立大学研究協力会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。</p> <p>ワ キャリアセンター事業の強化・充実【再掲】(第1-4-(3)-「ワ」)</p> <p>・県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業を訪問するなど、卒業生の県内就職定着を促進する。[再掲] (第1-2-(2))</p> <p>・県内企業に就職した県外出身学生に対して、生活の安定を図るために、住居費の助成に取り組む。[再掲] (第1-2-(2))</p> <p>・学生就職に際わる県内関係機関との連携を堅にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。[再掲] (第1-4-(3)-「ウ」)</p>	<p>COC+事業推進チームの構築に向け、新しい富山県立大学型の「インバーンシップ」の実現を目指す。[COC+事業推進チーム] を立ち上げた。</p> <p>・長期インバーンシップとして学生の元気交流金を2回開催した(東亜英品、北越コンピューターサービス)。</p> <p>・富山県魅力がある中小企業ガイドの配付活用や、県外出身学生の保護者に対する富山の情報発信、[ハンドブック] の送付を行なった。</p> <p>・県外出身教員と県外出身学生との意見交換会を2回実施した(知能ビューティー)。</p> <p>・県内就職定着促進員2名をキャリアセンターに配置した。</p> <p>・企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため今年度は11社の県内企業を訪問するなど、県内就職先の紹介を詰つた。</p> <p>平成27年度の卒業・修了者を対象とした住居費助成の募集を行なった。</p> <p>・進路ガイダンス、企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業説明会(3月4日の開催)、個別の就職指導等を就職時期の後ろ倒しを考慮し、約1ヶ月遅れで実施した。</p> <p>・県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促している。</p> <p>・本学が審査および、県内高等教育機関の学生を対象として、県内企業への合コース別ミニティングト: H27.9.14 聽講訪問研修: H27.9.18</p>

2 國際化の推進に関する目標	
(1) 國際化に対応した人材の育成	
中期目標 クローバーな視野を持ち、國際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受け入れ促進など、國際化に対する教育環境づくりを進める。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
2 國際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(1) 國際化に対応した人材の育成		
<p>ア 学生の海外体験の促進</p> <p>・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。</p> <p>イ 留学生の受け入れの促進</p> <p>・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受け入れを促進するため、大学PRや受け入れ支援体制の充実を図る。</p> <p>ウ 留学支援センター「飯橋」の開設</p> <p>・学生の海外体験や留学生の受け入れなどを総合的に支援する留学支援センター(飯橋)を開設する。</p> <p>エ 海外の大学との教育連携の推進</p> <p>・普段は工大(中国)、ビレッヘル(ベルギー)などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を探討する。</p> <p>オ 学期制の見直し検討</p> <p>・教員の海外留学など国際活動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。</p> <p>カ 語学力向上の取組みの検討</p> <p>・大学院入試におけるTOEIC、TOEFLの一種の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文發表などの能力の向上を図る。</p>	<p>ア 学生の海外体験の促進</p> <p>・英語圏への留学の機会を増やすなど、海外の大学への留学プログラムの拡充を検討する。</p> <p>イ 留学生の受け入れの促進</p> <p>・留学生住居費補助、留学生奨学金制度のほか、新たに、英語版の大学紹介パンフレット、PR用DVDの作成やホームページの作成などもに、英語版ホームページを更新した。また、英語版の大学紹介パンフレットを作成した。</p> <p>・大学推薦による国費外国人留学生の受け入れについて、送付費助成(大学負担)制度を設けた。</p> <p>・タイ日本留学フェアへの参加を通過して留学生招致に努めた。</p> <p>ウ 留学支援センター「飯橋」の開設</p> <p>・学生の海外体験や留学生の受け入れなどを総合的に支援する留学支援センター(飯橋)を開設する。</p> <p>エ 海外の大学との教育連携の推進</p> <p>・普段は工大(中国)、ビレッヘル(ベルギー)などとの教育連携をより充実する。</p> <p>オ 学期制の見直し検討</p> <p>・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入状況等について情報収集を行った。</p> <p>カ 語学力向上の取組みの検討</p> <p>・大学院入試において、受験生がTOEIC、TOEFLを一種活用するよう促す。</p> <p>・大学院教育において、各専攻の意見を吸い上げ、TOEIC、TOEFL利用への移行時期、問題点について検討した。</p> <p>・大学院授業において、高度な実践英語の運営により、論文作成、文献閲覧、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】第1-2-(1)</p>	<p>ア 学生の海外体験の促進</p> <p>・ボーランド州立大学(PSU)国際研修に参加した学生アンケートを行ふとともに、学生の海外体験支援の一環として英会話サロンを開始した。</p> <p>イ 留学生の受け入れの促進</p> <p>・生居費補助及び奨学金助成により留学生の支援を行った。また、学生の海外体験支援の大学紹介パンフレットを作成した。</p> <p>・大学推薦による国費外国人留学生の受け入れについて、送付費助成(大学負担)制度を設けた。</p> <p>・タイ日本留学フェアへの参加を通過して留学生招致に努めた。</p> <p>ウ 留学支援センター「飯橋」の開設</p> <p>・学生の海外体験や留学生の受け入れなどを総合的に支援する留学支援センター(飯橋)を開設する。</p> <p>エ 海外の大学との教育連携の推進</p> <p>・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入状況等について情報収集を行った。</p> <p>オ 学期制の見直し検討</p> <p>・4学期制を含めた多学期制の導入について、国内外の大学における導入状況等について情報収集を行った。</p> <p>カ 語学力向上の取組みの検討</p> <p>・大学院入試において、受験生がTOEIC、TOEFLを一種活用するよう促す。</p> <p>・大学院教育において、各専攻の意見を吸い上げ、TOEIC、TOEFL利用への移行時期、問題点について検討した。</p> <p>・大学院授業において、高度な実践英語の運営により、論文作成、文献閲覧、留学生等とのコミュニケーション、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】第1-2-(1)</p>

2 國際化の推進に関する目標	
(2) 教職員の國際交流の推進	中期目標 研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進歩状況等
2 國際化の推進に関する目標を達成するための措置		
(2) 教職員の国際交流の推進		
ア 教員の海外派遣の促進		
・国際水準の研究者や専門的な大学運営を担う教職員を養成するために、教員の海外研修制度を検討する。 ・国際水準の研究者や専門的な大学運営を担う研究者や教育に触れる機会を与えるには、「国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する」。 ・国際水準の研究者や専門的な大学運営を担う研究者や教育に触れる機会を与えるには、「国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討した。平成28年度に1名利用の予定である。」 教員学外特別研修要綱を制定した。		
イ 海外研究者の受け入れ促進		
・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受け入れ体制の整備を検討する。 ・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受け入れ体制の整備を検討する。 ・宿舎に関する支援など、海外研究者の受け入れ体制の整備を検討する。		
ウ 海外大学などの学術交流の推進		
・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、果内の国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。 ・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、文部省の総合研究所などと学術交流協定を締結した。 ・国際的な学会の開催や英語版の大学紹介パンフレットやホームページの整備など、8月に英語版の大学紹介パンフレットを作成することとも、英語版ホームページを更新した。		

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営体制の構築	
中期目標 伊せて、相互に連携する全学的な運営体制を構築する。	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 機動性の高い運営体制の構築	
<p>理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営体制を構築する。</p>	

中期計画		年度計画	計画の進捗状況等
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 機動性の高い運営体制の構築</p> <p>理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。 経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行ふ。</p> <p>(2) 学外の意見が反映される運営体制の構築</p> <p>中期目標 経営監勧に優れた人材や社会のニーズを的確に反映できる人材を広く学外から雇用し、大学運営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。</p>			

理事会・教育研究審議会は今年度は18回開催し、理事会・経営審議会は機動的に効率的に運営するため同日開催し、年間5回開催した。

・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。

・理事会と学長の適切な役割分担のもと、教育研究審議会は今年度は18回開催し、理事会・経営審議会は機動的に効率的に運営するため同日開催し、年間5回開催した。

・理事会には学外有識者を2名、経営審議会には4名の学外有識者を登用した。

1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	
中期目標 法人業務の適正処理を確保するために、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。	

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
(3) 内部監査機能の充実									
・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正で透明性の高い法人運営を行うため、監査の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。	・監査業務に從事する職員の専門性を向上させ、内部監査を適切に実施する。	今年度は、平成26年度分の監査を県において行い、学内では競争的研究資金等に係る内部監査を実施した。また、研究不正防止に係る研修受講により専門性の向上を図った。							
2 教育研究組織の見直しに関する目標		中期目標 産業界等の実際のニーズ等に応えるため、学科や講座のあり方について速やかに検討を行い、5学科全でについて入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行う。【再掲】		計画の進捗状況等					
中期計画	年度計画	計画の進捗状況等							
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置									
<重点>									
・産業界等の実際のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するため、学科や講座のあり方について学外有識者及び関係団体等との意見交換を行なうなど検討を進め、平成29年4月を目指して、5学科全について入学定員の増員と教育研究分野の拡充を行つ。【再掲】(第2-2-(1)-ア)	・新たに講座の開設及び入学定員増など、学科・専攻のあり方について、学外者の意見を取り入れた検討を実施する。【再掲】(第2-2-(1))	新規の教育研究分野や教育課程の内容等について検討を行つた。この結果、平成29年4月までに入学定員を100名増員するとともに、各学科の重点分野の強化に加え、薬品工学科の新設等を決定し、準備を進めた。							

3 人事の適正化に関する目標	
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築	中期目標 教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弹力的な人事制度を構築する。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置									
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築									
中期目標	「全学的かつ中長期的視点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。」	年度目標	「教職員の適切な配置により教育や研究を図るとともに、産業界との連携による特別講座や企業との共同による特別講座の展開、プロジェクト研究や国際会議への期間付き教職員の派遣など、客員教授等の活用と特任(特別)教職員制度の新設を実施する。」 〔再掲〕第1-3-(1)-(ア)	実績	・著名人による特別講座や国際会議への期間付き教職員の派遣など、客員教授を新規に3名委嘱し、優秀な学外人材の活用を図った。 ・プロジェクト研究や財團的教育プロジェクトなどを行うため、任期付特任(特別)研究员の配置など、任期付特任(特別)研究员の配置による特任(特別)教職員制度の新設を実施する。〔再掲〕第1-3-(1)-(イ)				
中期目標	「プロジェクト研究や財團的教育プロジェクトなどを行なうため、任期付特任教職員制度の導入など、教育研究における多様なニーズに適応できる人事制度の構築を図る。」 〔再掲〕第1-3-(1)-(ア)	年度目標	・プロジェクト研究や財團的教育プロジェクトなど教員の前職体・業界背景、従事期間、報酬等の見直しなど、業績・業界基準を緩和した。 〔再掲〕第2-2-(1)	実績	・「产学研」(第2-2-(1))の報酬規定を改正し、業績・業界基準を緩和した。				
中期目標	「産学官金が増加した研究を促進するため、兼職業業基準の緩和など教員の養成を図るために、海外研修制度の見直しを行うとともに、国際水準の研究を行うため、海外研修制度の導入を検討する。」 〔再掲〕第2-2-(1)-(ア)	年度目標	・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を検討する。 〔再掲〕第2-2-(2)	実績	・国際水準の研究を担う研究者を養成するため、教員の海外研修制度を制定した。平成26年度に1名利用の予定である。				
(2) 教員評価制度の充実									
中期目標	「教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度の充実を検討する。」	年度目標	「中期計画	年度計画	計画の進捗状況等				
中期目標	「3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	年度目標	「教員評価制度の充実	実績	「重点領域研究遂行支援」の対象となる研究に、新たに学科横断型の研究を加えて、競争性を高めた。				
中期目標	「教員活動評価(教育、研究、地域貢献、大学運営)を一層充実する仕組みを検討する。」 〔研究のさらなる活性化を図るため、教員にハイセンティブを与える評価の仕組みを検討する。〕 〔大学貢献度評価に基づき教員研究費の一部を傾斜配分することにより、優れた活動を行った教員に対する激励を実施する。〕	年度目標	「教員研究費の50%に加え外部資金研究費の間接経費等を活用するなど学長裁量による評価の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。」 〔再掲〕第2-1-(1)	実績	・教員研究費の50%に加え外部資金研究費の間接経費等を活用するなど学長裁量による評価の拡充と、経費配分に一層の競争原理の導入を検討する。〔再掲〕第2-1-(1)				

4. 事務の効率化に関する目標を達成するための目標	
(1) 事務局組織の見直し	中期目標 効率かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方にについて、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4. 事務の効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 事務局組織の見直し		
・効率的かつ効果的な事務処理ができるよう、必要に応じて、事務局の体制や事務分業の見直しを行う。	・必要に応じて事務局組織のあり方や事務分掌の見直しを検討する。	法人化にあわせ、組織や事務分掌の見直しを行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4. 事務の効率化に関する目標を達成するための目標		
(2) 事務処理の効率化		
中期目標 事務職員の専門性を高めるとともに、事務処理の電子化や業務の外部委託化の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。		
中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
4. 事務の効率化に関する目標を達成するための措置		
(2) 事務処理の効率化		
・事務局職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフディベロップメント)活動を実施する。	・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。	県が実施する研修等に積極的に参加した。
・新たに導入した財務会計・人事給与システムの適切な運用などにより、業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・新しい財務会計システム、人事給与システムを適切に運用する。	・H27.1から財務会計システム及び人事給与システムを適切に運用した。 ・年金一元化に伴うシステム調整を行った。

第5 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	
(1) 外部研究資金等の獲得	受託研究費、共同研究費、奨励客附研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。

中期目標	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得	科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。		
	科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。【再掲】(第2-1-1)	<p><教育> 教員の研究活動の実績評価において、これまで通り、科学研究費補助金の重みを大きくし、獲得への動機付けとした。</p> <p><横断> 各教員が積極的に申請を行い、平成26年度と比べて学内外の競争的研究資金への新規申請件数および採択件数は増加した。</p> <p><知識> 学科全体で科学費25件申請14件採択(単体、分担を含む)、その他の競争的資金20件受入と、活発に申請した。</p> <p><情報> 科学研究費補助金においては、多くの採択がなされるよう、可能な限り申請を行つた。</p> <p><生物> 例年生物工学科はほとんど全員が科研究費に応募している状況のため、特別に路線活動にはつかつたが、ボスドケ等の研究員を抱える講座(EATOも含む)には研究員による出版を推奨するように依頼した。</p> <p><環境> 科学研究費補助金などに關してはできるだけ多くの採択がなされるよう、に、学科全体で可能な限りの申請を行つた。</p> <p>こうした各学科の取組みについて、地域連携センターのコーディネーターによる科学研究費補助金応募類の作成支援を行い、採択率の上昇を図つた。</p>	
	・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。		
	・国際教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。		
	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徵収により、自己収入の確保に努める。		<p>・少年野球チームに対して、資産の貸付けを行い、料金を徴収した。</p> <p>・また、大谷講堂の貸付けを検討した。</p> <p>・法人の職務権限を整備するとともに、権が保有していた知的財産について法人への譲渡を受け、大学が活用できる体制を整えだ。</p>
	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金を徴収する。		

1 自己収入の増加に関する目標
(2) 学生納付金の適正な徴収

中期目標 捜索料、入学料、入学者登録料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。

中長期目標 入学者登録料によりその確保に努めるとともに、入学検査料についても、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、增收に努める。

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
1 自己収入の増加に關する目標を達成するための措置									
(2) 学生納付金の適正な徴収									
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その要当生を検証し、公平に応じて見直しが行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生納付金の妥当性を後証するとともに、利便性の観点から多様な納入方法の導入を検討する。	・公立大学法人化を契機に、前期・後期の授業料の口座引落を実施。	・納付状況のシステム管理を実施。						
・学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・從来の活動に加え、県内外の新聞広報行ななど学生募集活動を充実強化した。							

中期計画		年度計画		計画の進捗状況等					
2 予算の効率的な執行に関する目標									
(1)予算の効率的な執行									
中期目標 経費の効率的執行に努め、特に、営利的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。									
・管理事務の外観整頓の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進めます。	・新しい財務会計システム、人事給与システムを適切に運用する。【再構】(第4-4-(2))	・H27.4.1から財務会計システム及び人事給与システムを適切に運用した。	・年金一元化に伴うシステム調整を行った。						
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水素の削減を図る。	・省エネルギーー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。	・H27.6.11第1回省エネルギーー推進委員会を開催し、夏の省エネルギー対策等について審議し、新規員に通知した。	・H27.11.12第2回省エネルギーー推進委員会を開催し、冬の省エネルギー対策等について審議し、新規員に通知した。	・事務局においては、「エコオフィス・チックシート」による省エネ活動を推進した。	・教育研究審議会に毎月の電気量、ガス量、水道使用量を報告した。				
・全学的に光熱水素の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。									

3 資産の運用管理に関する目標

中期目標 大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。</p> <p>・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。</p> <p>・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。</p> <p>・少年野球チームに対して、資産の貸付け(用具庫の設置)を行い、料金を徴収した。</p> <p>・金融資産の安全確実な運用を検討する。</p> <p>・大谷基金について、安全確実な資産運用として、分割して大口定期とした。</p>		

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標　また、これらの結果を速やかに公表する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
--	------	------	----------

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

・教育研究活動による評価の充実について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価結果を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。 ・教育研究活動について、認定評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・自己点検評価を実施し公表とともに改善作業を実施する。 ・富山県公立大学法人評価委員会及び認定評価機関による評価受審の準備を行なう。	平成27年度の改善に取り組む課題と改善向けた方針を決定し、改善に取り組んだ。 平成28年度の認定評価機関の受審に向けて、自己点検書(案)を作成した。また、県公立大学法人評価委員会の評価受審に向けて、法人評価委員会において大学の最先計画について説明を行い、具体的な評価方法等について県と打ち合せを行った。
--	---	--

2 情報発信の推進に関する目標

(1) 情報公開の推進

中期目標　公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
--	------	------	----------

2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開の推進

中期目標　大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。

大学の運営状況等について、積極的に情報公開を進める。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
--	------	------	----------

2 情報発信の推進に関する目標

(2) 積極的な広報の推進

中期目標　大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
--	------	------	----------

2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置

(2) 積極的な広報の推進

・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に公開・発信できるよう広報体制を強化し、大学のホームページ等多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。
・ホームページへの主人情報や学刊掲載、新設に係る情報の掲載、報道機関へホームページへの主人発表など、積極的な情報発信に努め、学科新設やホームページ等媒体での情報発信方法を検討し、必要な予算要求を行った。

第7 その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標 良好的な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や改修を計画的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等												
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置														
1 施設設備に関する目標を達成するための措置														
<p>・施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。</p> <p>・施設設備の定期点検を適切に実施するとともに、必要に応じて修繕、設備更新を行ふ。</p> <p>・施設設備の定期点検が不足する箇所や老朽化した施設が認められる、このため、施設を適宜点検し、必要な箇所については修繕等を行うとともに、点検チエックリストを作成のうえ巡回を行っている。また、新校舎の建設に向けた取組みを進めている。</p>														
<p>・地域再生戦略事業費補助金を活用した高性能研究設備を整備する。【再掲】(第2-2-(2))</p> <p>・地域再生戦略事業費補助金を活用した高性能研究施設の整備(基本設計等)にあわせ、魅力ある大学機関の充実強化に向けた検討を実施する。【再掲】(第1-2)</p> <p>・県の新合同棟(仮称)及び新たな研究棟の整備(基本設計等)にあわせ、魅力ある大学機関の充実強化に向けた検討を実施する。【再掲】(第1-2)</p>														
2 安全管理等に関する目標														
<p>(1) 安全衛生管理</p> <p>中期目標 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全管理体制及び危機管理体制を整備する。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>計画の進捗状況等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">2 安全管理等に関する目標を達成するための措置</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>(1) 安全衛生管理</p> <p>労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。</p> <p>・災害時・緊急時等の危機管理体制マニュアルの策定や防災訓練の内容の隨時見直しなど、危機管理体制を整備する。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>・H27.11.30-H27.3.31に衛生委員会を実施した。</p> <p>・H27.9.県民一齐防災訓練を本学でも実施した。</p> <p>・H27.9.3第1回防災監理委員会を開催し、防火防災訓練の実施日を決定した。</p> <p>・H27.10.29防災監理委員会を開催し、防火防災訓練実施結果の検討を行った。</p> <p>・報告事項を確認する緊急時用の電話メモ形式を作成し、教職員に通知した。</p> <p>・携帯電話に本部隊の直通番号の登録を教職員に通知した。</p> </td></tr> </tbody> </table>			中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			<p>(1) 安全衛生管理</p> <p>労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。</p> <p>・災害時・緊急時等の危機管理体制マニュアルの策定や防災訓練の内容の隨時見直しなど、危機管理体制を整備する。</p>			<p>・H27.11.30-H27.3.31に衛生委員会を実施した。</p> <p>・H27.9.県民一齐防災訓練を本学でも実施した。</p> <p>・H27.9.3第1回防災監理委員会を開催し、防火防災訓練の実施日を決定した。</p> <p>・H27.10.29防災監理委員会を開催し、防火防災訓練実施結果の検討を行った。</p> <p>・報告事項を確認する緊急時用の電話メモ形式を作成し、教職員に通知した。</p> <p>・携帯電話に本部隊の直通番号の登録を教職員に通知した。</p>		
中期計画	年度計画	計画の進捗状況等												
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置														
<p>(1) 安全衛生管理</p> <p>労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。</p> <p>・災害時・緊急時等の危機管理体制マニュアルの策定や防災訓練の内容の隨時見直しなど、危機管理体制を整備する。</p>														
<p>・H27.11.30-H27.3.31に衛生委員会を実施した。</p> <p>・H27.9.県民一齐防災訓練を本学でも実施した。</p> <p>・H27.9.3第1回防災監理委員会を開催し、防火防災訓練の実施日を決定した。</p> <p>・H27.10.29防災監理委員会を開催し、防火防災訓練実施結果の検討を行った。</p> <p>・報告事項を確認する緊急時用の電話メモ形式を作成し、教職員に通知した。</p> <p>・携帯電話に本部隊の直通番号の登録を教職員に通知した。</p>														

2 安全管理等に関する目標	
(2) 情報セキュリティ体制の整備	
中期目標	個人情報の保護など情報に関するセキュリティ体制を整備する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(2) 情報セキュリティ体制の整備				
中期目標	個人情報の保護など情報に関するセキュリティ体制を整備する。			
・学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員・学生の情報リテラシーの向上を図る。				
				・情報セキュリティ研究会及び自己点検を実施し、累計結果を学内ホームページに掲載した。
3 社会的責任に関する目標		中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。			
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。			
	・学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報リテラシーの向上を図る。			・新任教員を対象とした研修において、キャンパスハラスメントに関する注意を促した ・研究不正や研究費の不正使用に関する啓発を行った。
	・男女共同参画の推進と男女平等の実現を図る。 ・男女共同参画に関する研究会を開催するが、男女共同参画に関する研究会などを実施する。			・H27.6.1第1回省エネルギー推進委員会を開催し、夏の省エネルギー対策等について審議し、新職員に通知した。 ・H27.11.2第2回省エネルギー推進委員会を開催し、冬の省エネルギー対策等について審議し、教職員に通知した。 ・事務局においては、「エコオーブス・チェックシート」による省エネ活動を推進した。 ・教育研究審議会に毎月の電気量、ガス量、水道使用量を報告した。
	・学生及び教職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。			・省エネルギー一組織の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進する。[再掲] (第5-2)

第8 収支予算及び決算の状況

別紙「平成27年度決算報告書」とおり

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円	1 短期借入金の限度額 4億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	なし

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第12 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
		知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第13 その他の法人の業務運営に関する事項

中期計画		年度計画			実績	
1 施設及び設備に関する計画		1 施設及び設備に関する計画				
1 施設及び設備に関する計画						
施設及び設備の整備内 容	予定額 (Unit: 百万円)	財源	施設及び設備の整備内容	予定額 (Unit: 百万円)	財源	
空調設備改修工事 〔対象施設〕 ・実習棟 ・計算機センター 大型研究設備導入 〔導入設備〕 ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練 機 等	42	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金	空調設備改修工事 〔対象施設〕 ・実習棟 ・計算機センター 大型研究設備導入 〔導入設備〕 ・透過型電子顕微鏡 ・ラボ用小型溶融混練 機 等	26	公立大学法人富山県立 大学プロジェクト事業等 補助金	
2 構立金の用途 なし	3 その他 なし	2 構立金の用途 なし	3 その他 なし			